

〔報告第 38 号 市長からの意見聴取について〕

- 1 寝屋川市立市民体育館条例の一部改正 P 1
- 2 令和 3 年度寝屋川市一般会計補正予算（第 9 号）（教育委員会関係
分） P 4
- 3 工事請負契約の締結（寝屋川市第四中学校区小中一貫校施設整備工
事） P 7

議案第 号

寝屋川市立市民体育館条例の一部改正

寝屋川市立市民体育館条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和3年11月29日提出

寝屋川市長 広瀬慶輔

寝屋川市立市民体育館条例の一部を改正する条例

寝屋川市立市民体育館条例（平成 19 年寝屋川市条例第 18 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条の次に次の 1 条を加える。

（指定管理者の候補者の選定）

第 5 条の 2 教育委員会は、寝屋川市において体育館がスポーツに関する施策の総合的な推進及び多様なスポーツの機会の確保に重要な役割を担う施設であることに鑑み、寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 29 年寝屋川市条例第 29 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、次の各号のいずれにも該当する団体を指定管理者の候補者として選定するものとする。

- (1) 寝屋川市におけるスポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とするものであること。
- (2) 各種の市民スポーツ団体（市民が主体的にスポーツ活動を行っている団体をいう。）により組織されたものであること。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の寝屋川市立市民体育館条例第 5 条の 2 の規定は、この条例の施行の日以後に指定管理者の候補者を選定する場合について適用する。

（寝屋川市公の施設に係る指定管理者選定委員会に関する条例の一部改正）

- 2 寝屋川市公の施設に係る指定管理者選定委員会に関する条例（平成 29 年寝屋川市条例第 30 号）の一部を次のように改正する。

別表中

寝屋川市野外活動センター 指定管理者選定委員会

寝屋川市立市民体育館指定 管理者選定委員会

を

寝屋川市野外活動センター 指定管理者選定委員会

寝屋川市立地域交流センタ

寝屋川市立地域交流センタ
一指定管理者選定委員会

一指定管理者選定委員会

に改める。

令和3年12月市議会定例会予算説明概要

(教育委員会関係)

令和3年度寝屋川市一般会計補正予算(第9号)

歳出予算補正

総務部		(単位：千円)		
予算科目	予算額	予算概要		
人件費等	△192,118	一般職		△192,110
		区分	補正前	補正後
		職員数	(1,165) 1,107	(1,139) 1,107
		報酬	1,086,549	1,086,549
		給料	4,780,437	4,636,963
		職員手当	4,147,483	4,154,914
		共済費	1,854,356	1,793,184
		小計	11,868,825	11,671,610
		児童手当	44,770	49,875
		合計	11,913,595	11,721,485
		()内は、短時間勤務職員(再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員)で外書きとする。		
		・時間外勤務手当増減分		80,325
		・職員変動等に伴う増減分		△270,650
		・共済费率変更に伴う増減分		△1,785
		特別職		△8
		・共済费率変更に伴う減分		

学 校 教 育 部		(単位：千円)
予 算 科 目	予 算 額	予 算 概 要
教 育 指 導 費	29,296	I C T環境整備事業に係る経費（委託料等）

社 会 教 育 部		
社会教育総務費	108	指定管理者減収補償の追加補正 地域交流センター（アルカスホール）
エスポアール費	417	指定管理者減収補償の追加補正 エスポアール
学 び 館 費	10	指定管理者減収補償の追加補正 学び館
社会体育施設費	757	指定管理者減収補償の追加補正 野外活動センター
市民体育館費	85	指定管理者減収補償の追加補正 市民体育館

歳 入 予 算 補 正

国 庫 補 助 金		(単位：千円)
予 算 科 目	予 算 額	予 算 概 要
総務費国庫補助金	155,048	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加補正

基 金 繰 入 金		
財政調整基金繰入金	901,675	財政調整基金繰入金の追加補正

継 続 費 補 正

1 追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 教育費	2 小学校費	市立小中学校親子給食調理場建設工事	1,935,809	令和3年度	0
				令和4年度	774,324
				令和5年度	1,161,485
		市立小中学校親子給食調理場建設工事に伴う施工監理業務委託	35,423	令和3年度	0
				令和4年度	14,169
				令和5年度	21,254

債 務 負 担 行 為 補 正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
親子給食調理場増築及び改修工事 (市立啓明小学校・市立三井小学校・市立田井小学校・市立桜小学校・市立点野小学校)	令和3年度 ～令和4年度	630,796千円
親子給食調理場増築及び改修工事に伴う施工監理業務委託 (市立啓明小学校・市立三井小学校・市立田井小学校・市立桜小学校・市立点野小学校)	令和3年度 ～令和4年度	21,359千円
受変電設備等改修工事及び既存調理場解体工事 (市立楠根小学校)	令和3年度 ～令和4年度	136,243千円

〔根拠法令〕

地方自治法第96条第1項第2号及び第218条第1項

工 事 請 負 契 約 の 締 結

次のとおり工事請負契約を締結する。

令和3年11月29日提出

寝屋川市長 広瀬 慶 輔

- 1 工 事 名 寝屋川市第四中学校区小中一貫校施設整備工事
- 2 工 事 場 所 大阪府寝屋川市打上高塚町4番1号
- 3 工 事 概 要 (1) 建築工事 一式
(2) 電気設備工事 一式
(3) 機械設備工事 一式
(4) 昇降機設備工事 一式
(5) 解体工事 一式
- 4 契 約 方 法 制限付一般競争入札
- 5 契 約 金 額 金7,683,500,000円
(内消費税及び地方消費税の額698,500,000円)
- 6 支 払 方 法 前金払 する
部分払 する
残金払 工事完成引渡し後
- 7 工 期 着 工 令和3年 月 日
完 成 令和5年12月28日
- 8 契約の相手方 大阪府大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号
株式会社鴻池組 大阪本店
取締役専務執行役員本店長 梅 本 真